

訪問看護重要事項説明書

1. 事業の目的及び運営方針

(1) 事業の目的

ステーションの看護師等が、要介護状態又は要支援状態にあり、主治医が指定訪問看護及び指定介護予防訪問看護の必要を認めた精神障がい者及び高齢者に対し、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指すことにより、その利用者が可能な限りその居宅等において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

(2) 運営方針

ステーションの看護師等は、精神障害及び要介護者等の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養ができるよう支援する。

2. 若久病院訪問看護ステーション わかひさの訪問看護事業の概要

(1) 事業所の名称、所在地等

事業所名	若久病院訪問看護ステーション わかひさ
所在地	福岡県福岡市南区若久5丁目5番3号
事業所番号	4061290567
管理者	石田 茂祐
通常の事業の実施地域	福岡市（南区・中央区・博多区・城南区・早良区）・春日市・那珂川市

(2) 同事業所の職員体制

職種	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	看護師	1名	0名	管理・訪問看護業務	1名
訪問看護師	看護師	8名	0名	訪問看護業務	7名
作業療法士	作業療法士	0名	0名	訪問看護業務	0名
事務		1名	0名	保険会計事務全般	1名

(3) 営業日、営業時間

営業日	月曜日～金曜日 但し国民の祝日及び8月13日～15日、12月30日～1月3日を除く
営業時間	午前8時30分～午後5時
緊急時の電話相談は、24時間対応可能です。 必要に応じて、緊急時訪問看護を行う体制にあります。	

3. サービス内容

主治医の指示書に基づき、利用者にあった看護計画を立案し、利用者の自宅で看護師等がサービスを提供します。

- (1) 病状・障害の観察及び心身機能・環境状況などの把握
- (2) 清拭・洗髪等による清潔の保持
- (3) 療養上の世話
- (4) 裕創の予防・処置
- (5) 精神科リハビリテーション
- (6) 認知症患者の看護
- (7) 療養生活や介護方法の指導
- (8) 社会資源の情報提供・手続き等の援助
- (9) 主治医、関係機関との連絡・調整
- (10) その他医師の指示による医療処置

4. 利用料金

- (1) 自己負担額は、原則被保険者証に記載されている負担金率により算定された額となりますが、生活保護法に基づく医療扶助や自立支援医療等の公費負担医療制度を受けている場合はこの限りではありません。(別紙参照)
- (2) サービス提供のために利用する電気、ガス、水道、電話等の費用については、利用者のご負担となります。

(3) その他の利用料

- 1) 営業時間内で 90 分を超える訪問看護料：30 分あたり 1,000 円
- 2) 営業時間外で 90 分を超える訪問看護料：30 分あたり 2,000 円
- 3) 交通費：当事業所から 5 キロメートル以上 200 円 (一律)

(4) キャセル料

100 円です。

前日の午後 5 時までに連絡をいただければ、予定されたサービスを中止または変更ができます。この場合、キャンセル料は発生しません。

㊟：訪問当日連絡なく訪問に伺いキャンセルとなった場合は、1000 円を請求させて頂きます。但し、急な入院や受診などやむ得ない事由がある場合は請求致しません。

5. 支払い方法

サービス料金は、1 ヶ月毎に計算し、利用者はこれを翌月 20 日までにお支払い下さい。お支払い方法は、現金払いとなります。

6. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、電話または窓口等でお申し込み下さい。面談後、契約を取り交わします。契約の締結後、訪問看護員（看護師）は主治医から交付された指示書及び利用者やご家族の意向を踏まえて訪問看護計画書を作成します。訪問看護計画の内容に同意を頂きましたら、計画に基づいてサービスを開始します。

(2) サービスの終了

- 1) 利用者のご都合でサービスを終了する場合は、電話もしくは訪問時にお申し出ください。
- 2) 自動終了する場合は、利用者が入院・施設入所・お亡くなりになった場合です。

7. サービスの内容に関する相談・苦情窓口

利用者またはそのご家族から、相談又は苦情に対応する常設の窓口は以下の通りです。

福岡県国民健康保険団体連合会

苦情相談窓口	福岡県国民健康保険団体連合会 事業部介護保険課（介護サービス担当窓口）
電話・FAX	☎ 092-642-7859 Fax 092-642-7856
住 所	福岡市博多区吉塚本町 13 番 47 号

福岡市区役所

苦情相談窓口	福岡市 福祉局 高齢社会部 介護保険課
電話・FAX	☎ 092-733-5452 Fax 092-726-3328
住 所	福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号

若久病院訪問看護ステーション わかひさ

苦情処理担当者	管理者 石田 茂祐
電話・FAX	☎・Fax 092-553-7377
受付時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

8. 個人情報の保護と秘密の保持

業務上知り得た利用者及びご家族に関する個人情報・プライバシーについては、細心の注意を払い取り扱います。

9. 緊急時の対応方法

訪問看護中に緊急事態等が生じた場合、不在が続き安否確認が必要な場合は、緊急連絡先や関係機関に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

10. その他

- (1) 訪問看護中の喫煙はお控えいただくようにお願いいたします。
- (2) 自宅内でペット（犬・猫等）を飼われている場合、訪問看護中はケージの中に入れていただく等の対応をお願いいたします。
- (3) 利用料以外の現金や郵便物等、その他の物品等のお預かりは原則出来ません。
- (4) インフルエンザ、感染性胃腸炎、その他の感染症の流行時にはマスクを着用させていただきます。
- (5) 援助内容によっては、ご希望に添えないこともあります。必要な場合は、他の医療機関や事業所等への連絡・調整を行います。
- (6) 訪問看護車両への利用者の同乗は原則お断りいたします。

以上

令和 年 月 日

訪問看護の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要事項を説明いたしました。

若久病院訪問看護ステーション わかひさ
説明者 氏名 _____ (印)

私は、本書面により、事業者から訪問看護についての重要事項の説明を受けました。

住 所 _____
利用者 氏名 _____ (印)

住 所 _____
家族（代理人） 氏名 _____ (印) 続柄 _____